

<平成 26 年度>

## 選挙管理委員会事務局の取り組み実績

### ■ 基本方針 ■

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、平成 27 年度の地方選挙の執行に向けて準備を進めると共に、職員のスキルアップに努めます。

### I 重点施策・事業

#### ◆任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

農業委員会委員選挙（平成 26 年 7 月 6 日執行予定）及び長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 27 年 3 月 30 日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。

#### 実績

- ・ 7 月 6 日の農業委員会委員選挙及び 3 月 1 日の長尾土地改良区総代会総代選挙の執行について、関係課と調整を行いながら選挙期日に向け周知な準備を行い、円滑に執行した。
- ・ 長尾土地改良区総代会総代選挙については無投票当選となった。
- ・ 12 月 16 日執行の衆議院議員総選挙について、衆議院の突然の解散ではあったが効率的に事務を進め適正に選挙執行を行った。

#### ◆投票所の適正配置

有権者の増減に伴い、投票の利便性や事務執行の効率性を検討した上で、投票所の配置見直しを図ります。

#### 実績

- ・ 平成 27 年 4 月の統一地方選挙に向け、各投票所における有権者の増減に伴い、投票所の配置について見直しを行った。
- ・ 新たに津田南小学校を投票所に設置し、その周辺投票所の区域変更も含めて再編を行った。
- ・ 有権者の減少に伴い、高陵小学校の投票所を廃止し、中宮北小学校への区域変更を行った。

#### ◆統一地方選挙の準備

平成 27 年 4 月に執行予定の統一地方選挙に向け、公正で適正かつ効率的な選挙を実施するため、さらに事務改善に取り組むとともに、投票しやすい環境づくりをめざして必要な準備を進めます。

#### 実績

- ・ 平成 27 年 4 月に執行予定の統一地方選挙に備え、地方選挙についての知識をより深めるために、職場内で知識の情報共有を行った。
- ・ 投票所に配布する投票用紙を 100 束単位に袋詰めし、投票所での投票用紙の管理を徹底するよう、統一地方選挙に向けた事務改善を行った。（衆議院の突然の解散により、12 月 16 日執行の衆議院議員総選挙からの運用開始となった。）

## ◆選挙啓発事業の推進

有権者の政治への関心を高めるため、講座やセミナーの実施などの取組みや、若年層の投票率を向上させる取組みとして、市内大学での啓発活動を明るい選挙推進協議会と共同して進めます。

また、将来の有権者である小・中学生を対象に、選挙に関するポスターコンクールを開催します。



<平成 26 年 11 月に実施した  
関西外国語大学での活動風景>

### 実績

- ・白バラ講座の開催「(テーマ) ～虎エコノミスト大いに語る～これからの関西経済・景気はどうなる？」  
(参加者：774 名)
- ・白バラセミナーの開催「(テーマ) ネット選挙解禁：何が変わったのか変わらなかったのか」(参加者：105 名)
- ・関西外国語大学の学園祭での若年層啓発  
(アンケート実施：回答者 434 名)
- ・市内小中学生対象ポスターコンクール実施  
(応募数：小学生 523 点、中学生 23 点)

## Ⅱ 行政改革・業務改善

### <業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
投票しやすい環境づくり	平成 27 年度の地方選挙に向け、既存資源も活用しながら投票所の環境改善に取り組んでいく。

### 実績

- ・現地調査を行い、小学校の投票場所について体育館から段差の少ない図書室に変更を 1 校で行ったほか、各投票所の状況に応じて、スロープの設置など環境改善を行った。

## Ⅲ 予算編成・執行

- ◆農業委員会委員選挙及び長尾土地改良区総代会総代選挙について、事務の効率化を進め経費削減に努めます。また、平成 27 年度の地方選挙の準備作業においても、効率的に執行するため、引き続き事務の見直しを進めます。

### 実績

- ・農業委員会委員選挙の投票所数は、今まで 8 箇所であったが、平成 26 年執行の同選挙から 3 箇所に変更し、事務の効率化を進め経費削減にも繋げた。

## Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆今年度行われる選挙の適正な管理執行を行うとともに、突然の事由による選挙にも適切に対応できるように、日頃から情報収集に努め、準備ができる体制を整えます。

### 実績

- ・平成 26 年 12 月には衆議院の突然の解散により衆議院議員総選挙の執行となったが、日頃から組織としての課題解決が図れる体制に努め、知識の情報共有を行う中で関係機関とも連携し、適正な選挙執行を行うことができた。

- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、平成 27 年度に執行される地方選挙にも適切に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

#### 実績

- ・大阪府都市選挙管理委員会連合会選挙事務研究会：1回参加
- ・東部ブロック（北河内7市）選挙事務研究会：1回参加
- ・各研究会の参加に際して、事前に職員全員で研究課題をディスカッション形式で検討し、情報共有を行うとともに職員力の向上を図った。

## V 広報・情報発信

### ◆ホームページの充実

選挙に関する各種情報や過去の選挙の記録を、有権者に速やかにわかりやすく情報発信します。特に、突発的な選挙に対しては、ホームページのほか、ツイッターなどを活用し、きめ細やかな情報発信を行います。

#### 実績

- ・期日前投票の状況や、当日の投票速報や開票速報を、適宜ホームページに掲載するなど、スムーズな情報提供を行った。
- ・期日前投票期間中及び当日にツイッターで情報発信を行った。